

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	平成30年5月17日（木） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 大会議室
出席者	会長 馬場幸子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子 委員 石原洋子 委員 諸澤恭子 委員 山下裕美 委員 田村公子 委員 村上洋介 委員 菅田弘之 委員 吉岡博之
事務局	大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 小川主事 松藤ゆりかごマネージャー 榎本アドバイザー（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 子ども家庭支援センターの運営について 2 （仮称）小金井市新福祉会館の建設について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 （主な発言要 旨等）	別紙のとおり
提出資料	資料1 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 平成29年度子ども家庭支援センター事業報告 資料3 平成30年度子ども家庭支援センター事業計画 資料4 （仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画 資料5 （仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画【概要版】 資料6 子ども家庭支援センター配置（案）
	参考資料1 児童虐待通告経路

	参考資料2 (仮称) 小金井市新福社会館機能配置イメージに関する意見について 参考資料3 (仮称) 小金井市新福社会館機能配置イメージに関するご意見まとめ
その他	

平成30年5月17日

○事務局 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。子ども家庭支援センター長の秋葉です。本日もよろしく願いいたします。

会の開催に先立ちまして、事務局から連絡事項がございます。

まずは、1つお願い事がございますが、この協議会は会議録を公開しておりますので、発言をされる前は、どなたが発言されているのかわかるように、お名前をお願いいたします。

それから、委員の変更について、ご紹介をいたします。小金井市児童発達支援センターきらりの職員の変更がございましたので、平成30年4月1日より吉岡センター長が運営協議会委員となりました。よろしく願いいたします。委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

では、吉岡委員より、一言お願いいたします。

○吉岡委員 皆さん、こんにちは。4月1日付できらりのセンター長に就任いたしました、吉岡と申します。よろしく願いいたします。

子どもというのは、大いなる可能性を秘めた財産であると思っておりますので、そういう存在の子どもたちがよりよい、その子らしい生活ができるような連携を皆様ととりながら進めていけたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、協議会に移らせていただきます。会議の進行は会長にお願いしたいと思います。馬場会長、お願いいたします。

○馬場会長 皆さん、おはようございます。東京学芸大学の馬場でございます。

ただいまから、第Ⅶ期第3回小金井市子ども家庭支援センターの運営協議会を開催させていただきます。着座で失礼いたします。

それでは、議事に入る前に、本日の配布資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 着座にて説明させていただきます。まず、配布資料の確認をさせていただきます。

本日、資料をお持ちでない委員の方には用意がございますので、お申し出ください。

まず、本日の次第ということで1枚でございます。

それから、資料1としまして、委員名簿、裏面が席次になってございます。

資料2としまして、平成29年度子ども家庭支援センター事業報告、こちらはA4、10枚までのつづりになってございます。

資料3としまして、平成30年度子ども家庭支援センター事業計画でございます。5枚つづりのA4でございます。

資料4というものは、次第に米印をつけさせていただいておりますが、先日、事前送付をさせていただきました、(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画というものと、資料5がその概要版です。A3のものですが、1枚ものとなっております。

資料6が、子ども家庭支援センターの配置(案)ということで、こちらも4ページの配置図を掲載したものを事前に配付をさせていただいております。

4、5、6につきましては、もし今日、お手元にご用意されていないという方がいらっしゃいましたら、こちらのほうまでお声かけください。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、配布資料につきましては、以上になります。

○馬場会長

それでは、これから会議の進行は次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

議題が2つ、子ども家庭支援センターの運営についてと、次に、福祉会館の建設についてということになりますので、まず、平成29年度子ども家庭支援センター事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では、平成29年度の事業報告をいたします。資料2をごらんください。

子ども家庭総合ケースマネジメント事業が1番目になります。総合相談件数の過去3年間の推移をお示ししております。子ども家庭支援センターで扱う相談はさまざまでございます。大まかな区分で分けて相談を受けております。一般的な育児相談は育成相談となっております。虐待等を疑う相談は養護相談の児童虐待相談となっております。

平成29年度の実件数、これは新規分になりますが、前年度と比べると減少しております。484件でございました。児童虐待相談が前年度の半数近い51件となっております。上半期のご報告でもお話しさせていただきましたが、関係機関からの通告が多く、近隣等からのものが少ないことから非該当が少ないという状況でございます。

そのため、センター職員の継続した関わりが必要となる難しい事案が発生していたところになります。養育困難ケースについても同様で、件数としては少ない状況で

ございますが、延べ件数を見ていただくと、1,387件となっております、継続的に支援を必要としているご家庭が増加傾向にあると見てとれます。また、活動件数も増加しております、関係機関と連携し対応しているケースが増えております。

それから、前年度に比べ、増加しているのが、保健相談、育成相談となっております。前年度から引き続く相談件数を含む要保護児童数が下段にございます。これは3年間の推移で見ますと、年々減少し、266件と一番少ない人数となっております。これは子ども家庭支援センターで受理した人数となりますため、調査の段階で終了となっているケースも多かったと考えられます。

それから、2番目にひろばによる相談です。29年度は増加しております、501件でございました。育児相談等、積極的にひろばのほうで対応していただいておりますので、その結果ということでございます。

2ページにお進みください。③は臨床心理士による専門相談、こころの相談利用者数でございます。④は育児不安親支援事業、ひだまりと申しますが、こちらの事業は育児不安や育児困難を訴える親御さんを対象に実施している支援となっております。⑤、相談対象者の年齢別表でございます。年齢別に見ますと、この3年間の傾向としまして、16から18歳が増えております。中学校を卒業しても、引き続き、相談支援を要する児童が多く、要保護児童の年齢自体が上がったことによることが大きいと考えておりますが、29年度はさらに18歳以上の相談対象者への対応も行われました。延べ件数ですので、実件数でいうと一、二名といったところでございますが、つなぎ先や進路等が確定するまでは引き続き支援を行っているという状況でございます。

3ページ目になります。子ども家庭在宅サービスの提供・調整という事業でございます。育児支援ヘルパー事業と子どもショートステイ事業でございます。ヘルパー、ショートステイとも昨年より利用者は少ないですが、ショートステイなどはリピートして繰り返し利用している方もおまして、一人親家庭等の育児負担の軽減につながっているものと考えております。

それから、4ページ目にまいります。要支援家庭サポート事業です。(1)としまして、見守りサポート事業、こちらは前年度に続き、1件もございませんでした。(2)養育支援訪問事業でございます。こちらの事業は、市職員のケースワーカーの訪問と養育支援ヘルパー派遣事業でございます。虐待の未然防止や養育困難な家庭が対象となっております。こちらの利用は同推移で経過しているということでございます。

それから、4番目、在宅サービス基盤整備事業につきましては、養育家庭制度普及活動として、体験発表会を実施いたしました。当日、お天気があまりよくなくて、来場者が少なかったですけれども、学生さんの来場があったり、若い世代への普及啓発にもつながっていているかなと考えてございます。

5ページ目、こちらが5番、地域組織化事業でございます。主にゆりかごで実施しております。ボランティアにつきましては、ひろば事業のボランティアを募集したり、学生ボランティアの受け入れを行っております。実績数は表をごらんください。

(2) としまして、親子ひろば利用人数でございます。こちらゼロから6歳児と保護者の数ということで記載してございます。少し減少傾向にありました。

(3) 子育て支援活動です。ひろば事業として実施している事業でございます。お父さん向けの事業もございまして、事業としての数字の大きな変動はないんですけれども、29年度から本格実施いたしました、ゆりかごc a f eも平均12名程度の参加が見られ、居場所づくりなど、交流の場になってきていると考えております。

それから、父親の育児参画が推進されてきておりますが、29年度は年間701人の方にひろばをご利用いただきました。

講座につきましては、さまざまなものを実施してございまして、利用者等は資料に載っておりますので、ごらんください。

それから、7ページになりますが、自主グループ支援としまして、多胎児の会さくらんぼクラブや発達障害児の母親の集まりであります、ひまわりママの会がグループ活動として定着してきております。

最後に、地域連携についてはごらんとおりです。

8ページにまいります。ファミリー・サポート・センター事業でございます。会員数は、表のとおりでございます。活動状況としましては、昨年度は保育園、幼稚園の送迎及び預かりの件数が増加傾向にございました。低年齢の利用が多かったことがわかります。また、子どもの習い事や学校行事及び学校等の休みというところの援助が増加しております。

それから、項目番号7番、要保護児童対策地域協議会でございます。9ページになります。こちらの協議会は、児童虐待や養育困難や非行に関する事など、継続的に支援が必要な児童についての関係者のネットワークで支援をしているものでございます。

各組織の代表が集まる代表者会議、それから、実務的な役割を担う職が出席します実

務者会議が行われまして、ケース検討会議は個別的な対応ということになりますけれども、直接かかわっております担当者が集まるもので、随時実施しております。29年度は58回と、例年より多い実施となりました。先ほど総合相談の活動延べ数でも増えているということを申し上げましたが、そういったところからも、こちらと関連した数字として、ケース検討会議も増えているというところでございます。

また、年に1回ですが、各機関に所属します職員さん一人一人も構成員となるということで、知識や意識を高めていただくということで研修会を開催しております。それが(2)の研修会というところでございます。内容は資料のとおりでございます。昨年、多くの方にご参加いただいたところでございます。

それから、8番、その他関係機関との会議でございます。待機児童対策で、民間保育園が、ここ数年で増えたということもございまして、市内の民間保育園の巡回訪問回数が増となっております。

それから、最後、10ページでございます。こちらは、本日実施しております、運営協議会の開催状況になってございますので、ご確認ください。

それから、参考資料ということで、参考資料1をお配りさせていただきましたが、こちらをごらんください。1ページ目の相談件数のうち、児童虐待対応について、虐待種別と通告経路をお示ししたものでございます。通告を受けましても、実際は虐待でなかったというものが非該当という件数になります。これも、報告しましたとおり、関係機関からの通告が29年度は多かったもので、非該当が少なくなったという結果となっております。

以上、事業の報告となります。

○馬場会長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

○諸澤委員

1ページの相談件数のところで、保健相談と障害相談が出ているけど、これは発達遅延だとか発達障がいかもしれないという不安を持ったお母さんたちが来るということでしょうか。

○事務局

そうですね。障害相談の中には発達相談や言語が遅れてということも含まれていまして、一義的に相談を受ける機関なので話を伺って、紹介先をきりにすることが多いですけれども、そういった形で相談を受けた方は障がい相談になります。今回、保健相談が増えているのは、中高生の不登校のお子さんの医療機関の受診先の相談といったのが、

保健相談の中に含まれていて、学校に行きづらくなって受診先を相談したいということでご連絡をいただいた件数もここに含まれています。あとは、小さいお子さんのけがのときの受診先だったりとか、ミルクの飲みが悪いとかということも含まれているんですが、そういった保健医療にかかわることは保健相談で、お子さんの障がいの部分は、明らかなものが障害相談に上がってきます。ただ、落ちつきがないなどは、育成相談のほうでとっているものもありまして、その区分けはそこまで厳密にはしていません。

○諸澤委員　私の周りでも、発達遅延とか障がいかもしれないということをナーバスに感じているお母さんが多いなというのは、すごく感じていて、これからもそういった相談が増えるんじゃないかと思っていて、家庭支援センターのプログラムを見ると、1歳児で大体終わっているんですけど、子どもの発達の差は大体2歳児ぐらいから増えてくるので、2歳児、3歳児のプログラムも、特に発達に特化した部分のプログラムがあると、お母さんの不安がなくなるかなと思います。

あと、きりりさんのほうでも、相談件数が増えているのかどうかということをお教えいただけますか。

○事務局　相談件数は増えている傾向になっております。おっしゃられたように、いろいろ迷われるという親御さんが近年多いですし、あとは、情報をいろいろなところで取り入れてしまいますので、インターネットの普及に伴って、すごく不安感が募る方はいらっしゃいます。相談した結果、心配ありませんということで安心されるケースも何件か出ております。

○諸澤委員　ありがとうございます。

○村上委員　関連してというわけじゃないんですけど、不登校の実態ですけれども、小金井市でどのぐらい、ある程度人数的に把握されていて、例えば、中学生が5,000人いるとしたら、どのぐらい統計があって、小金井市の今の体制で、数字できっちり出すのは難しいとは思いますが、いろいろなお話し、悩んでいる方の対応がどの程度できているかと、感覚的なものでもいいんですけども、そこにどういう課題を持たれていて、どういった対応策みたいなことが検討されているとかいったことがあれば、そこをお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○事務局　不登校の数の把握というのは、今、手元に資料がございませんで、各教育委員会のほうで把握されている、市内の小中学校に対してはそのようになっていると思います。それで、実際、数字がどのぐらいかというのは、今、お答えできないんですけども、教

育委員会のほうでも、不登校支援プロジェクトというものを昨年度まで補助金活用という形で、限定で2年間行ってきたというところがございます。そのプロジェクトは終わったわけですが、不登校支援はその結果を生かして、引き続き、取り組んでいきたいということを指導室のほうから伺っていますので、そこで出てきたよかった面、課題となっている点、そこを今後、どのように取り組んでいくかというところを研究していきたいということで指導室のほうからは伺っているところです。

○事務局 学校のほうでS SWの活用もかなり進んできていまして、今までの活用の仕方を教育委員会のほうでも、見直して、今年度から週4日勤務の方を配置している状況にはなっています。S SWを活用されたことで、子ども家庭支援センターの連携が非常にスムーズにはなりつつあります。全不登校のお子さんをちゃんと把握していることはないのですけれども、家庭の問題がより大きいというお子さんに対しては、こちらとの連携はよりスムーズになりつつあるという印象は受けています。なかなか中学生、高校生になってしまうと、不登校の難しさは感じながらやらせていただいております。

○村上委員 ありがとうございます。S SWは公立の小中学生には配置されていて、週4ぐらい全部の学校でされているということによろしいですか。

○事務局 教育委員会に所属しています。教育委員会から各学校に行くのですが、公立の小学校9校と中学校5校は全て行くようにされています。

○村上委員 常駐されているわけではなくて巡回されているという意味ですか。

○事務局 常駐ではないです。巡回で対応しています。あと、学芸大学のほうでも、小金井市と学芸大学で連携をとらせていただいている、学芸大学から派遣しているソーシャルワーカーが2名いて、そのお二人は学校づけて、2校だけですけれど、連携とらせてもらっているという形です。

○村上委員 そうですか。2校だけというのは何か理由があるんですか。

○事務局 詳しくはわかりませんが、学芸大学との連携で、ある程度研究というバックボーンもありますので、おそらく学校を特定したほうがやりやすいという考え方もあるのだと思います。ただ、そのS SWとも連携先としてやらせていただいているので、学校のお子さんに関しては、市のS SWと学芸大学のS SWとが役割分担をして対応してくださっています。

○村上委員 そうですか。長くなっちゃったんですが、要は、一応行政のほうで制度としていろいろ工夫されていると思うんですけれども、相談して、解決に結びつかないかなというところ

ころで、改善すればいいんですけども、そのまま不登校で家庭にずっといたりというケースも結構あるんじゃないかと思うので、そこを吸い上げていく感じで対応いただければありがたいなと思っています。ありがとうございました。

○馬場会長 どうぞ。

○山下委員 5ページのひろば事業に「お父さんと遊ぼう」とあるんですけども、これを見ますと、平成29年度は参加が減っているんですけども、今、父親の育児参加が結構言われているんですけども、実態として減っているの、ひろばのほうで父親の方が来るのがどんどん減っているというか、浸透していないのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。お父さんと遊ぼうというのは、月に1回時間を設けて、このお部屋で遊んで下さいと場所をつくっています。土曜日に実施しますが、慣れてきたお父さんたちは、その遊びではなくてひろばで遊ばれているので、お父さんは人数的には減っていないと思います。

○山下委員 ありがとうございます。

○馬場会長 よろしいですか。

○八木副会長 同じく5ページなんですけれども、地域組織活動として、ボランティアの受け入れをされているようなんですけれども、中学生や高校生の若い力を、ボランティアとして参加していただけるというのはとてもいい事業だと思っています。特に高校生は将来、大人になる、すぐ目の前にいて、そこで小さい、か弱い子どもたちに生に触れるという体験をさせていただけるといのは、受け入れ側としては大変なご苦労もあるとは思いますが、このように人数が増えていっているというのはとてもいいことだと思っています。あと、できることならば、このまま小金井市には大学も多いですので、大学の学生さんなどにも広めて組織化できればいいかなと思っています。ぜひこの事業のほうにも力を入れていただきたいと思います。

○吉岡委員 1ページ目の児童虐待の部分なんです、平成29年度、実件数51件で、要保護児童101のところなんです、27、28というのはそれなりに増えているんですが、実件数としては半分ですが、要保護児童というのは、そんなに変わっていないということが、相当配慮をして要保護の部分をちゃんとしているのかなという数字が見えているんですけど、大変ご苦労されているんじゃないかというのが、この数字で見てとれるんですけど、その辺はどんなものなのでしょうか。

○事務局 ストレートに言えば苦労はしています。先ほど、村上委員からもありました不登校支

援の部分、そういうものが近年、学年が上がってきていて、小学校高学年から中学生のお子さんの問題に対応するようなケースが増えてきています。それは、1回の相談では絶対に終わらなくて、経過を見ていく必要があったり、親御さんともお子さんとも話をさせていただく機会をいただいたりということもあります。もちろん学校にも足を運びということがありますので、不登校だけではないのですけど。あとはお友達関連のことであったりとか、人とのつながりが難しいというお子さんが小学校高学年、中学生になって、家庭の中でトラブルになっているという問題にかかわる機会が増えておりますので、それは解決策はすぐにはないですし、親御さんの理解、少し見方を変えていただく必要もあつたりするので非常に時間がかかるのと、私たちがかかわっても変化がない事例もあります。タイミングを見るために長くおつき合いですということもありますので、苦勞としてはあります。

以上です。

○諸澤委員　　今は苦勞されているということなんですが、この総合相談はスタッフ何名ぐらいの方が対応するのかと、延べ件数も結構な数なので、これを本来の仕事の片手間にやっていたらいいのかどうかということと、あとは相談を受けた人に対応するための研修みたいなものを受けていच्छるのかを教えてくださいませんか。

○事務局　　ご質問ありがとうございます。何名で対応しているかというところですが、今はセンターの直営の総合相談を受け付けている職員は、私を含めて7名ですが、私は直接、相談のお電話をとるということはないので、実質6名で相談の受け付けをさせていただいております。それから、その中でも、虐待事案に対応する職員が3名、専門でおります。そうはいいまして、全体で家庭を支援しているところがございますので、6名全体で動いている数字がそちらの数字となっております。

それから、職員のスキルを上げるということで研修でございますが、こちらは関係法令なども改正されまして、研修を受けるようになっておりますので、虐待対応のワーカーに関しては研修を全て受けている状況でございます。

以上です。

○諸澤委員　　ありがとうございます。

○馬場会長　　ほか、よろしいでしょうか。

すみません。1つ、私のほうから質問させていただきたいんですが、3ページの子どもショートステイ事業、延べ宿泊回数はわりと増減がありますが、件数としても、延べ

利用人数としても、3年間、大きな変更がないようなんですが、実際のキャパといいますか、何人ぐらいが利用できる状態でこの人数なのかというのを教えていただけますか。

○事務局 利用のほうは、2歳以上、小学6年生までということになっておりまして、1日につき2名まで対応が可能となっております。

○馬場会長 緊急な場合とかでも対応していただけるんですか。

○事務局 そうですね。ほんとうに緊急の場合は、こちらのショートステイを受け入れてくださっている施設さんをご相談をさせていただきますと、そこは柔軟に対応いただいているところです。

○馬場会長 ありがとうございます。

○桑原委員 8ページなんですけれども、6番のファミリー・サポート・センター事業で、活動状況、29年度は保育所ですとか幼稚園の送迎や預かりというのがとても増えているんですけれども、協力会員と依頼会員の供給と需要というのか、そういう預かりや送迎、急なこともあるんですけれども、全ての依頼に協力というのか、ボランティアの方がすぐに対応できている状況なのかをお聞きしたいんですけれども。

○事務局 ありがとうございます。依頼をいただいた件に対して手伝ってくださる方を協力会員と言いますが、その方をご紹介することができないという場合もあります。というのは、ボランティア活動でございまして、仕事として、この活動を受けていただいているという現状ではないため、できる範囲で、できる活動を皆様にお願ひするという形にしております。

実質、どれだけの方がご紹介ができなかったかということは、ちょっと数字でお示しできないんですが、年間ほぼ9割以上の方にはご紹介させていただいていると思います。

○馬場会長 ありがとうございます。

○桑原委員 続けてよろしいですか。協力会員の方については、いろいろ広報面についてぜひボランティアをお願いしますという活動は、今、具体的にどのような形でとられていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 広報活動については、年3回、協力会員になっていただくための養成講習会というものを開催しております。そちらにつきましては、市の広報掲示板、市報、市政だより、市内のC o C oバスにポスターを掲示させていただいております。それから、市内の各施設で19カ所ほど、多くは公民館ですとか児童館、それから主立った施設につきまして

は、同じようにポスターを配付させていただいております。なるべく皆さんの目につくところに置かせていただいております。

○桑原委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場会長 次の議題もありますので、移ってよろしいでしょうか。

それでは、平成30年度事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、資料3をごらんください。おおまかな事業につきましては、平成29年度と変更はございません。

新規の取り組みをご紹介します。2ページ目をお開きください。ひろば事業でございます。新規で誕生会でございます。これは以前行っていた誕生日会を再開するということです。そして、もう一つ、「ようこそ！ゆりかご」というのが年4回と掲げております。こちらは初めてひろばを利用される方のための事業というところで、「ようこそ！ゆりかご」と題しまして実施予定でございます。初めてのご利用時には、ひろば職員からひろばのご案内もしておりますが、やはり不安を持たれる方もいらっしゃるようになっておまして、初めての方がほかにもいらっしゃる安心して利用できる、お知り合いもつくりやすいのではないかとということで、「ようこそ！ゆりかご」という初めての方の集いというものを設定させていただきました。

それから、助産師講座の一つとして、昨年度開始しましたプレママ・プレパパ講座に、初孫を迎えるバーバ、ジージも一緒にどうでしょうかということで対象者を拡大した講座を実施したいと考えてございます。仮称としまして、「ファミリーデー」としておりますが、こちらのほうは仮称ということで、今、そういう予定で取り組んでございます。以上、3つについて30年度から事業化していく予定でございます。

そのほか、利用率が低い事業につきましては、リーフレットの改善など、周知に努めるとともに、支援事業の充実や関係機関との連携など、今後の課題として引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上になります。

○馬場会長 ありがとうございます。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

○諸澤委員 この母親グループのところにある1歳児のグループワークなんですけど、先ほども発達遅延などの不安があるので、2歳、3歳児の講習というか、そういったプログラムを増やしてほしいというのをお願いしたんですけど、このグループワークもすごく人気だと思うんですけど、これに入れられない人というのはどのくらいいるんでしょうか。倍率的なもの

があれば教えていただけますか。

○事務局 4月スタートのグループが、1カ月1回で5カ月連続の講座です。同時進行で1週間ずらして2グループがスタートし、年間計4回のグループなのですが、毎回、2.2、3倍の倍率になっています。ただ、この数字も前には3倍とかということもありましたので、今は若干落ちついてきたかなと思っています。

抽選に漏れた方たちに関しましては、また次のチャンスがある方は、私たちのほうでお申し込みの書類をとっておきますので、次にまたお申し込みいただくと、というお声はかけていきます。ただ、抽選はあくまでも公平ですので、前回落ちたからといって、当たっていただくというのは少し難しいので、お声だけはかけるようにしていきます。

○諸澤委員 これが一番人気のある講座ということですか。

○事務局 そうですね。

○諸澤委員 わかりました。

すいません。引き続きですけれども、利用者が少ないプログラムというのは何かあるんですか。

○事務局 ゆりかごの場合は、ここ数年、15組定員のカルガモ教室というものが13組ぐらいで、ご参加が少ないかなと思っているんですが、あとは極端に人数が少ないというものはないように感じております。

○諸澤委員 ありがとうございます。

○事務局 すみません。今の参加が少ないというところで、子ども家庭支援センターの総合ケースマネジメントの1ページのところで、育児不安親支援事業、ひだまりというのがございますが、こちらがちょっと参加の方が減少傾向にあります。こちらのケースワークの中でどうかという方にお声がけをしていただいて、オープンにはしていない事業ではございますが、こちらは、やはり委員がおっしゃるように困っていらっしゃる方が利用していただけるようにということで、事業は検討しているところでございます。

○馬場会長 どうぞ。

○八木副会長 子育て支援事業の中の今お話がありましたファミリーデー、これは前回の協議会のときにも、私も意見を言わせていただいているんですけども、プレジージュ、プレバーバって、とてもいい試みだなと思っています。学校の現場でも、おじいちゃん、おばあちゃんの参加率、活躍する場が増えていますので、こういう子育て支援の中でも、おじいちゃんやおばあちゃんが活躍するようなことを支援していただけるというのはいいかと

と思いますが、ファミリーデイではちょっと。仮称ですけれども、何かおじいちゃん、おばあちゃんというような感じが醸し出されるような名称にさせていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

○馬場会長 ほかに、何かありますでしょうか。

○石原委員 すいません、ちょっとこんな声で。先ほど報告のところでもありましたが、虐待ですとか、中高生の不登校についてのことが支援センターのほうでとても御尽力されているというのは理解しているところなんですけれども、そういったケースについては、30年度も各関係機関と連携して、こちらに書いてあるような通年を通して、フォローして、地域全体で見ていくということですよ。

○事務局 はい。

○石原委員 ちょっと話がそれるかもしれないんですが、例えば虐待相談ですとか、不登校の相談から、その背景にはいわゆるDVがあったりとかというケースもあると思うんですが、そういったものも同様に、検討会上がったりされていることなんですか。すみません、報告への質問だったと思うんですけども。

○事務局 先ほど、ケースワークが必要な方がというお話をしましたが、それはあらゆることが含まれますので、今おっしゃったようなDV案件も含まれることがございます。その場合は、もちろん子ども家庭支援センターだけでは難しいですので、市役所内の関連部署や、他機関にもご協力をいただいています。虐待案件も一緒に、児相だったり、各機関と連携をしながら、いろいろなケースに対応させていただいているというのが現状です。それが総合相談という大きな枠組みの中で対応させていただいているという状況です。

○石原委員 ありがとうございます。大変だと思うんですが、ひろば事業はほんとうに身近な窓口で、そこから家庭支援センターに入って、地域全体で連携がとれる、ほんとうに大切なところだと思うので、大変だと思うんですが、よろしく願いいたします。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(仮称)小金井市新福祉会館の建設について、事務局からお願いいたします。

○事務局 先日、委員の皆様へ事前資料として送付させていただきましたが、小金井市では、平成33年度竣工を目標としまして、(仮称)新福祉会館建設基本計画をパブリックコメントなどを経まして、平成30年3月に策定したところでございます。資料としてお配りさせ

ていただきました。

新施設には、ファミリー・サポート・センターを含みます子ども家庭支援センターと、保健センターの機能を移設し、導入する予定となっております。ここで計画ができたので、今後のスケジュールとしましては、本年の秋ごろから実施設計の計画を策定する予定でございまして、それに先立ちまして、管理運営の方針を定めていきたいということとなっております。そのために、今回、担当部署のほうから会館内の配置案が示されたところでございます。資料としまして、配置案もご送付させていただきました。

全体としては、新福祉会館は5階建ての建物ということで、今、配置案が示されているものが、3階、4階に子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、ひろばとが配置されるという案が示されております。この配置を含め、あわせて管理運営、開所時間や開所日なども含めまして、各機能に関する皆様から機能配置のイメージに関するご意見をいただきたいということで担当部署から依頼を受けておりまして、先日、委員の皆様へご意見を伺いたいということで資料をお渡しさせていただきました。

事前にご意見をいただきましたものに関しましては、参考資料3をごらんください。こちらの意見をいただきましたものは、文章は直さずそのままということで記入させていただいておりますので、本日の運営協議会の中でご議論いただいて、協議会としてのご意見をいただければと考えてございます。

具体には、参考資料2に意見についてということで、何点か項目をお示しさせていただいております。まずはこういった項目について、ご議論をいただければということでご提案をさせていただいております。

それから、これまでも検討会の報告の中で、いろいろな支援というのが求められていてということをお話をさせていただいております機能面についても、今後は検討していきたいと考えておりまして、またそれにつきましても、ご意見をいただければと考えております。よりよくするためのご意見、ご提案などがございましたら、頂戴したいと考えているところでございますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございます。そうしましたら、参考資料3もごらんになりながら議論していきたいと思っておりますので、ご意見をいただけたらと思います。お願いいたします。

○諸澤委員 このひろばスペースの隣は会議室ですか。これは壁が可動式になっていて、子どもが増えたら隣の多目的のスペースも使えるということなんだと思ったんですが、というこ

とでいいんですか。ではない？

○事務局　ご質問ありがとうございます。このひろばスペースの横が壁になっておりまして、配置案の左側のレイアウトを見ますと、多目的、家事と書かれておりますが、これはひろばとかではなく、この福祉会館自体を、いろいろな方がご利用いただける、どなたにもご利用いただけるような多目的室と、家事実習室が配置される予定でございます。ですので、ここが可動でひろばが広がるということではないです。

○諸澤委員　そうすると、健診のときに子どもがすごく増えたり、また、健診のときに2階のスペースを使ったりするんですけど、そういったスペースはどこかにあるんでしょうか。

○事務局　今見ていただいたひろばスペースの配置案が載っているページでございますが、このひろばの向かい側というか、下に書いてございます事業用多目的スペースというのがあります。これが今の保健センターの2階にあります講堂のスペースと同スペースというものでございまして、そのスペースがひろばの向かい側に配置というふうに今の案ではされているところです。

○諸澤委員　ありがとうございます。続けて申しわけないんですが、このひろばスペースが、一応、4階に予定しているということで、参考資料にも1階のほうがいいという意見が書かれているんですけども、新しいところが災害時の拠点にもなるとありましたので、何か災害があったときに、エレベーターはきつとまってしまうと思いますし、二人子どもを連れているお母さんもいますし、下におりるということを考えると、ひろばスペースとか、シルバー人材センターなどは1階のほうがいいのではないかなと思います。

○事務局　すみません。今の諸澤委員さんに確認です。ひろばは1階がいいということですね。

○諸澤委員　高齢者とか子どもとか、逃げるのが大変な人たちのスペースが1階にあったほうがいいのではないかとということです。

○八木副会長　災害時には、この庁舎は災害時の拠点になるわけですから、逃げていくというよりは中にいるのが安全だというつくりになるかと私は思っているんですけども、この福祉会館に関しては、ワンストップとか、とりあえず必要な支援がこの福祉会館の中で庁舎と一緒に連携を取りながら全て、言葉が申しわけないんですけども、あちこちに行かずに全て済むというようなコンセプトでこれはつくられているという構想もあったと思うんですけども、コンシェルジュ的な受け付けをすとか、その流れは、この資料では読めないんですが、受け付けというか、何か相談事をひろば事業で行った場合、その後の流れというのは、何か想定はされているんでしょうか。

○事務局 すみません。今は子ども家庭の支援ということですね。

○八木副会長 そうですね。

○事務局 一応、今までもひろばと子ども家庭支援センター、それから何か育児の困り事だとか、栄養のことだとか、こんなところで心配ということがあれば、すぐ健康課と専門医などをつないでということで対応ができておりますので、今でも、わりと近い支援はできていると考えておりますが、庁舎とも近くなるということで、そこはスムーズに支援ができるのは、さらに物理的に近くなることで明確になっていくというふうには考えております。

○八木副会長 この概要版にもありましたように、やっぱり行政と、こういう福祉関係のものと、市民と、より強い連携などが必要、これからそこを強化していくことが、この建物の機能を十分に生かすことにもなるかと思っておりますので、そういった観点からも、使い勝手のよさプラス、中で動く人の配置ということも考えながら計画を立てていただけたらと私は思います。

以上です。

○事務局 以前、前回のときに、多分、この計画のたたきをお出ししたと思います。そこから、もともと我々が入る前に、福祉会館の計画というのはあったんですね。それは昔の警察の跡地に建てようというのが根本的にありました。そこは、もともと入っていた福祉会館がそこに移るというところがあったんですけども、一応、その結果は白紙にさせていただいて、新たに蛇の目の跡地に、この保健センターと子どもセンターを入れるというところで、皆様方にまず最初にお話をさせていただいた経過があるかなと思っております。

その後、やはりもともとあった団体、福祉作業所であったりとか、シルバーであったりというところで、規模がその当時からまた増えてきているという現状があります。一応、市としては、そこら辺を含めて、とりあえず計画案としてまとめました。今、お見せしているのは、あくまでもこれから、具体的に何階にどういうものを配置しているかというところで、改めて皆さん方のご意見を聴こうということで、今日、投げかけをさせていただいて、まだこれが決定しているわけでもないということと、また、我々が投げかけたことによって全てがこれで通るというような情勢ではない。今、一致しているのは、市役所の庁舎と福祉会館については複合的な形。要はフロアごとにつながっていけるような形にしていこうというところは決まっています。

それで、とりあえずイメージの流れですけれども、福祉共同作業所という障害者の方の活動する場所がもともと福祉会館の地下のあったものを、じゃ、そこは1階に置こうかというところが1つありました。それで、2階は、ちょうど市役所でいきますと福祉の関係の窓口があります。新福祉会館のほうに、さまざまな相談が多岐にわたって来るというところで、そこで一回、受けるというところで、それを2階の機能に持っていきたいというのが今の構想です。

3階に、ちょうど我々の市役所で言えば子ども家庭部と教育関係が3階に行くというところで、今の案の中でいくと、ここのフロアにあります健康課と我々の子ども家庭支援センター、それと今この建物の2階にある保健センターの機能の一部が3階に入るという形になっています。ここの会議室とか上の講堂もあるんですけれども、そこがまた2階におりるという形でとりあえず配置されています。

ここの1つは、4階のほうに、今1階にあるひろばが4階にというところは、とりあえずの形として出されているところなんです。ですので、その辺をまず今日、今回、利用者の方々もいらっしゃいますので、忌憚のないご意見、先ほどあったように、やはりいろんな災害があった場合に逃げるというところは当然考えなければいけない部分があるかと思しますので、そういったところでさまざまな議論をいただきたいというところが、今回、皆様方に議論をお願いしているという趣旨でございます。

ちょっと補足で申し上げました。

○諸澤委員 災害が起こったときに、安全な場所にとというのはもちろんなんですけど、それでも具体的にいろいろ想像したときに、例えば上の子のお迎えに行かなきゃいけないとか、いろいろ考えると、安全であり、逃げることもできるという部分では、ひろばスペースは1階のほうがいいのかと思います。

家庭支援センターの事務室とひろばスペースが離れて、フロアが違うんですけれども、今はスタッフの方が見守ってくださる中にひろばスペースがあるんですが、ひろばスペースに常駐するスタッフの方がいらっしゃらないということではないんですか。

○事務局 すみません、今、ひろばスペースが全く何もない絵になっておりますが、ここには当然、今のひろばのものが配置される予定になっておりますので、ひろばの事務室、スタッフがこのひろばスペースと描かれているところに配置されますし、授乳室とか談話室もありますが、そういったスペースも、こちらのほうに配置は引き続きされる予定です。ここだけ具体的に、ちょっと何か描いていないんですけれども、現状のものがそのまま入

るという形になっております。

○諸澤委員　　すみません、私、この冊子のほうの39ページを見ているんですけども、子ども家庭支援センターもファミリー・サポート・センターも事務室というのが39ページの3階のところにあるんですが、この事務室というのは、今のひろばのスタッフの方がいらっしゃるスペースではないということですか。

○事務局　　この子ども家庭支援センターというのは、総合相談を受けております職員のスペースです。ひろばの隣にある事務室ですが、そこが子ども家庭支援センターと言っている部分です。それから、ファミリー・サポート・センターはひろばのちょっと奥のほうに執務室がございますが、そのファミリー・サポート・センターと子ども家庭支援センターがひろばと違う階に配置されるという案が示されています。

○諸澤委員　　ありがとうございます。

○桑原委員　　すみません、今のお話で、私のイメージ的には、こうやって出されたものをどう変えたらいいかわからないんですが、3階にひろばも入れて、総合的にゼロ歳から18歳まで、成長するまで見守るスペースになれば、これからここを利用するであろう市民もわかりやすいというか、そういう動線を考えても、3階に行けば相談もできるし、幼児の遊び場もあるし、何かあったときに支援センターで自分たちの悩みを伝えられるという動線ができるような気がするので、4階の片隅にひろばスペースがあるというのが何となく、構造上、利用者にとっても不自然というか、そうすることで利用することに気づかない人も出てくるようなつくりではないかという気もしました。

同じにある隣の家事室ですとかは、多分子どもとは関係ない別の方々が、今までも福祉会館をとられていたのはそういう団体というかグループの方が多かったので、そういう方々が集まるスペースでもあると思うので、ひろばがここのスペースというのは、ちよっともったいないというか、そういう気がしました。

あと、安全面に関してなんですけど、小さな子や幼稚園児、迎えに行かなきゃならないという心配はあると思うんですけども、今、市役所を利用して思うんですが、ほんとに高齢の方が多くなってきて、実際、市役所の2階に行くにもエレベーターが必要ですか、高齢の方が下を利用したほうが、今の市役所を使っているいろんな方々の行動を見ているといいのかなと。小さい子はお母さんがだっこしてとかいう形で何かあったときは避難できるけれども、今の高齢化を見ると、やっぱりそういう危険なことに關しては高齢者が優先されるべき状況のような気もいたしました。

○諸澤委員　　すみません、何度も。私、この参考資料3の「ひろばスペースについて」という意見、ほんとに大賛成で、ひろばスペースの設置案を見るとすごく追いやられた感があって、子どもはうるさいから4階の片隅にみたいな印象を受けたんですけど、やっぱり今までばらばらにあったものを1カ所に集めるのはすごく大変だと思うんですけど、各機能をそれぞればらばらにして、どうやったら働きやすいとか利用しやすいかをもう一度組み立てていったほうがいいんじゃないかと思いました。今まで福祉会館にあったものは3階でとかいったことではなくて、もう一度機能を組み合わせて考えていただけないかなというのと。

あと、子どもたちの声だとか子どもたちの姿が1階にあると、ほんとに明るくなると個人的には思うんですね。うるさいという方もいらっしゃるかもしれないんですけど、小金井市には子どもたちを受け入れる市であってほしいと思うので、高齢者の方が1階というのももちろんなんですけど、高齢者の方と子どもたちが一緒に、共同スペースで何かできるような、そんなこともできたらいいと思うので、4階の片隅というのはすごく疎外感を母親としては感じます。

○事務局　　これから具体的に何階にしようかというのを計画していくので、どんどん意見を出していただいて、計画としては、イメージではこんな形、これを今度反映させる基本計画をこれからつくっていったって、それに具体的にこういう絵が落ちていくという絵になっていくので、いろんなご意見を承れればと思っております。

○馬場会長　　すみません、今は子ども家庭支援センターのさまざまな部署がここに来てほしいという希望を挙げてしまえば大丈夫でしょうか。当然、この子ども家庭支援センターの機能が例えば全部1階に来れば、ほかのところがどこかに追いやられるということになるので、そこら辺も考慮して意見を出していくことになりそうですでしょうか。

○事務局　　先ほど部長のほうから話がありましたが、まずは意見として受け取らせていただいて、実際できるかできないかというのはどうしても出てくるかと思しますので、なるべく低層がいいんだというご意見はいただいて、率直な意見としていただければと思います。できるできないは、すみません、これからになるので、申し上げはできないんですが、だからといって、これでいいかという議論にもならないとは思っていますので、そういう感じでご意見があれば出していただければと思います。

○諸澤委員　　お聞きしていいですか。これのイメージでなった場合、今までの子ども家庭支援センターひろばの運用として何か変わることがあるのかどうかをお聞きしたいです。

○事務局　　私も4階にひろばというのはすごく驚きました。今、隣にある関係機関とすごく連携がうまくとれているので、職員が3階から4階に行ったり来たりすればいいだけではなくて、やはり保護者の方たちの負担も絶対に出てくるだろうなど。できればベビーカー1つで、渡り廊下を通過して役所にも行けるとか、そういうイメージでおりましたので、私の頭の中ではとにかくベビーカーを押し、後ろには赤ちゃんをおんぶしているお母さんが不自由なく移動できるのが一番なんだろうと考えております。

　　今ひろばの中でお母さんたちにいろいろな機関におつなぎするときに、例えばファミリー・サポート・センターのスタッフもしょっちゅうゆりかごに来ます。お母さんたちのニーズがあるので、そこで説明をしてもらう。それから健康課の保健師さんとか歯科衛生士さんとかにもよく入っていただいているんですね。職員が3階、4階を行ったり来たりするのはいいんですけども、実際にお申し込みをしていただくとか、もっとつながっていくときには、お母さん達にフロアを移動してもらうというのが生じるだろうと思います。

　　あと、例えばグループワークで使っているような部屋がどこに設けられるかもまだイメージとしてないので、それは今後のことだと思うんですけども、ひろばスペースをどういうふうに使っていければよいのかというのはあります。ひろばの中身に関してはお母さんたちのご意見をいただいたり、委員の皆さんのご意見をいただいて、細かいところは要望を出していきたいと思っております。

　　以上です。

○馬場会長　　すみません、これは利用する立場からも、それから子ども家庭支援センターの側からもお聞きしたいんですけども、どこかが移動すればどこかが移動しなきゃいけないということで考えたときに、今は子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターと保健センターが横並びになっていて、ひろばが上という形になっていますけれども、それよりも、ひろばは一緒に保健センターは別になっても差し支えがないのか、そこら辺を教えていただいてよろしいですか。

○事務局　　所管が、今、隣にある健康課というところで、例えば現状でいくと、ここの1階を3階にイメージしてもらう、2階の保健センターを4階というイメージが、正直言って同じ、この感じをそのまま持っていくというイメージが一番わかりやすいかと担当としては正直思っています。

　　ただ、今日いろいろと議論してもらったものを踏まえて、やはりここを利用している

健康課とも意見を、こちらのほうはこういう意見が出ているけれどもどうかというすり合わせ的なものをしてはいきたいと思います。

共通しているのは、やはり健康課と我々が使うこの会議室が2階にあったりとか、さっきの4階の反対側にあたりとかというところで、それはそれで健康課としても機能しづらい部分があります。あと、今日は健診をやっていますけれども、毎回あるところではない部分の中で、どういうふうな形というところは1回、中での議論はしてあります。ですので、今日、我々もこの会の意見を踏まえた中で若干調整をさせていただければさせていただきたいという思いはあります。

○吉岡委員　　すみません、基本設計はまだですよ。

○事務局　　これからです。

○吉岡委員　　そうすると、いろんな附帯したお部屋とかが必要であれば、まだ基本設計をしていないのであれば、庁舎は7階だから福祉会館も7階建てにするという意見も出していいんですかね。

○事務局　　一応、意見は意見として承りたいと思うんですけども、やはり全体的に総量を抑制していこうという市の意見と議会筋の意見がございます。もともとは3,500平米ぐらいでとりあえず押さえてというところから出てきて、先ほど申したように、新たな団体を入れざるを得なかったというところで4,400平米なんです。

実際は、共用と言われる部分、こういう部屋じゃなくて、例えば階段であたりとか廊下であたりとかいったところが今度は設計によって若干変わってくるので、そういうところが当然出てくるかと思っています。あとは、よっぽどじゃない限りはこれ以上また増やすところは非常に難しい部分があるというところは、考え方としてあるかと思っています。

○石原委員　　高齢者の方々への配慮とか、ほんとにそれぞれの地域で暮らす方の立場で考えると、何がいいというのはなかなか言いかねるんですけども、あくまで子育て支援という立場から申し上げたいと思います。

このひろばスペースについての意見を書かせていただいたのは私なんですけれども、なので文字にしたとおりです。最初は別の市区町村で、保健センターと子ども家庭支援センターが別々の区に住んでいたことがありまして、そういったときに、健診には行くけれども、子ども家庭支援センターとかひろばの存在は知らないという方が多数いたんです。ほんとに小金井は、現施設では同じ施設が建物内にありますし、特に1階にひ

ろば施設があることで、3、4カ月健診、健康課の事業にいらした方とか、あとは子育て前というか、妊娠中の両親学級に来た方も、ひろばの様子、雰囲気に触れる機会があって、ほんとに妊娠中から、パパ、ママというか、お父さん、お母さんが子育てしている方に触れたりとか、または、ひろばの存在を知らなかった方が健診を通じてこんなところがあるんだという、今の構造は、制限があるかもしれませんが、とてもいいなと思っていたんです。

今回の平面イメージを見たときに、4階にあることで、保健センターが3階のフロアですと、上に上がらない限りは全くそこに触れることができませんので、とてももったいないなと思ったんですね。あとは、例えば相談に来て、上にひろばがあるから寄っていったらと声をかけたところで、お子さんを抱えていたりちょっと急いでいたりすると、なかなか上の階に上がるというのは、簡単なようで、子育てしていたりお迎えがあったりという方がいると難しいのかなというのが子育てをしてきた自身の経験からも思いがありまして、今回の資料に書かせていただいた意見になったんです。

諸澤委員のご意見もお聞きして、ほんとに理想を言うのなら、1階にひろばスペースない子ども……、気軽に、市の中心に設置されますし、少し寄って子育てしている保護者の方が息をついて、少し相談をして帰れるような場所になったらいいと思いますし、同じフロアに福祉共同作業所でしたり、あと今は多目的室が1階に設置されていますけれども、多世代交流、福祉会館にいわゆるご高齢というか子育てを終えた方たちが集えるようなスペースがあると、小金井市が、少子高齢化で、そこを皆さんが住みやすいようにしていこうということとも、イメージですけれども、何か明るいイメージにつながるのではないかと思います。

普通に市のほかの部署に相談にいらした方とか手続に来た方も、1階を通ることで多世代が小金井市に暮らしているという雰囲気に触れて、そこから今日は2階で手続をしますとなると、何か庁舎の全体のイメージが明るくというか、市民にとって身近なものになるのではないかと、子育て支援を中心に考えましたけれども、そんなように思いました。

○馬場会長 どうぞ。

○山下委員 階を動かせるかどうかがよくわからないんですけども、少なくとも4階の多目的・家事というのがどの程度使われるかわからないので、3階にある子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターを4階の多目的・家事という箇所に動かすぐらい

はできるんじゃないかと、一意見として思いました。

○馬場会長　　すみません、この部屋の区割り自体はもう決まっている、各部屋の面積とか区割りというのは決まっているものなんでしょうか。

○事務局　　基本的には、おおむね、今、提示されている面積でとりあえず算出していくという形にはなるかと。

○馬場会長　　ということは、今ご提案くださった多目的・家事のスペースと今予定している3階の子家センターのスペースは、広さ的に大体同じぐらいあるんでしょうか。あるんだとすると、そういうことも可能なのかとお話を伺っていて思ったんですが。

○事務局　　実際はやっぱり設計的な形なので、要するにまだ断面で、イメージしかないのかと。だから、そういう方法もあるかと思っています。ですから、いろいろ伺っていると1階であったりとか、3階であったりとか、4階であったりとか、どことどこがくつつくという、そのどれがベスト、ベターというところが、今、皆さん方から伺っている部分としてあるのかというところがあると思っています。

あと、利用される方の目線とすると、ひろば的なものが今は1階にあるので、4階というところが、どうしても行きづらいとか、3階なら、今のところでいくと市役所と横にはそのまま行ける部分があるかと。状況によれば、仮に1階という形になると、やはり全ての機能が全部1階という形にはならない部分があるとすれば、ひろばだけ1階にあって3階にセンターを、事務室機能が3階にあるというケースは、ちょっとあるのかと。

○石原委員　　すみません、先ほどひろばスペースが1階にあったらと言って、もちろんそれは良いのかもしれませんが、逆に今の家庭部長のお話を聞きますと、もしかすると、上には上がるようだけれども、3階にひろばが来ると、子育て支援の、家庭部とかのあたりにひろばが来ると、逆に今の1階スペースに近いという形になるんでしょうか、実際のイメージとすると。もしかしたらありなのかもしれないですね。

あともう一つ、屋上庭園というのは、どういう使い方をするかにもよりますけれども、子どもも含めて利用できるようなスペースになるといいのかと思うところです。

○事務局　　5階にひろばという話もちよっとありました。。とてもいいんじゃないのかというのも確かにありました。

○石原委員　　私もそう思いました。

○事務局　　イメージの段階ではあったと思います。

○事務局

今いろいろ意見をいただきましたが、こちらの事務局のほうでもいろいろと考えているところはございまして、やはり皆さんからご意見をいただいたように、ひろばと総合相談である子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターはやっぱり同一階に設置するのがいいかと私どもも考えております。低層階というところも考えておまして、あと他部署の機能もありますし、どこまでできるかということがあるんですが、あるいはイメージで出たように、例えば今4階のひろばの向かいが多目的スペースになっていますが、ここが3階に配置されている子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターがすっぽりここに来る感じで、それがそのまま3階に行けば、市役所との関連は、ベビーカーでそのまま渡り廊下で行けるとか、そういうところは実現できるのかなとは想定しているところであります。なので、なるべく下のほうへということと、ワンフロアでできるようにというのは、事務局のほうでも考えているところです。

配置以外にも今日のご議論いただきたいなと思います。管理運営についても申し上げますと、開所日、開所時間が、これでどうなのかというところはあるんですけども、まずは、現状やっていたいただいているところで、日曜日に開所してほしいというのは、あまりひろばでも伺っていないということで、土曜日のほうありがたいと伺っていることと、月曜日はひろばはお休みになっているのですが、以前もお話ししたと思うんですけども、市内のほかのひろば、児童館とかがやっております、そういうところは月曜日はあいているというところもあるので、月曜日は引き続きお休みでもいいのではないかと考えております。

それはメンテナンスのことも、連続してのお休みであることができるということもありますので、できれば連続してのお休みを確保していきたいと思います。移ったとしても、まずは現行どおりの開所日と開所時間、開所時間も延長したらどうかというご意見もあるかと思うんですが、お子さんがこちらで、ひろばで交流していただいているところの現場を見ますと、お子さんの生活リズムのほうを先に考えたいという思いがありますので、夕方まで延長するというよりは、今までどおり10時開所の4時閉所ということで、とりあえずはスタートさせていきたいなと、こちら側では思っております。

今後いろいろニーズが出てきたりということもあるかと思しますので、そこについては、またその時点で再考していきたいなということで、まずもって基本は今までどおりとさせていただきたいと考えているところであります。

保育室の活用というところもあるんですが、まずは設備的な面としましては、幼児用

のトイレといったものは、ひろばとか保育室近接で設置していければなど考えているところですよ。すいません、こちらのほうで検討したところをお伝えさせていただきました。

開所時間とか開所日とかは、利用者さんの代表ということで、委員の皆様、どんなふうにお感じになられていますでしょうか。もしご意見があれば。

○山下委員 先ほど、月曜日にもやっていますのでお休みされるということだったんですけども、ほかの児童館はやっているとおっしゃるんですけど、ほかの児童館とゆりかごの役割は違うと思うので、月曜日開所というのはすごく意義があるのじゃないかなと思いました。

時間については、確かに私は4時で十分だと思うのですが、私は4時ぐらいに帰って、その後、家事とか現状やっていますので、どちらかという、月曜日開所をご検討いただけたらなと思いました。

○諸澤委員 私は月曜日については、この蛇の目跡地と、緑児童館とか本町児童館は比較的近いので、閉まっていればそちらを利用するかなと思います。

時間については、できれば夏だけでも9時半からとかにさせていただけると、夏はなぜか子どもは早く起きるんですよ、6時とか5時とか。なので、30分だけでも夏は早めさせていただくと助かるなという、助かるレベルなんですけど。

○事務局 ほかいかがでしょうか。

○馬場会長 今、開所時間は4時までで大体大丈夫かなというお話だったんですが、多分4時までで大丈夫で、これまでも従来活用されてこられた、おうちにいらっしゃるお母さん、お父さんの場合には4時で十分というお話だろうと思うんですけども、仕事を持っている方が、仕事が終わってから利用するというのは全然想定に入っていないことになると思うんです。その辺はどういうふうにと考えたらよろしいでしょうか。ご意見をいただけたらと思います。

○事務局 ひろばに来るお仕事をしているところのお子さんというのは、基本的には保育園だったりとか、子どもはそこで十分遊んでくるので、おそらく疲れるだろうというのは想定するので、そこが遊び先というよりは、おうちに帰って休んでいただいたほうがいいのかという意識はありますが、何かそういう……。

○馬場会長 すいません、ひろばだけじゃなくて、お子さんが遊ぶということを想定すると、4時ぐらいかなと思うんですけど、相談とかいうことで、そういった場合ですね。

○事務局 相談は今も5時までにはやっています。

○事務局 土曜日にも総合相談をやっています。月曜から土曜日でやっています。

○事務局　　まずご一報は開所時間内にいただいて、その後どうするかというのは、個々によって相談に応じているというところは実際ございますので、相談に関しては開所時間だけでは対応し切れていないのが現状です。

○馬場会長　　ほかいかがでしょうか。

○桑原委員　　すいません、よろしいでしょうか。

○馬場会長　　はい。

○桑原委員　　今いろいろな講座ですとか、例えば父親講座ですとか、これから新規で始まる、何でしたっけ、ニューファミリー何とか講座とか、ああいうのを行うのはこの新庁舎で、何年後かになると思うんですけれども、行うのは多目的とかいうところをとってということになるんでしょうか。

○事務局　　はい。そのイメージであります。

○桑原委員　　福祉会館がなくなって、そういうことができる会場が今すごく少なくなって、例えば緑センターですとか、そういうところをみんないろいろ、イベントとか借りている状況なので、ぱっと見ると、多目的が私の想像していたよりもお部屋が少ないので、そのしわ寄せで、今まで開講していた講座をやるスペースというか、多目的がとれるのかなという心配があるので、ひろばは活動していると思うので、できれば何かそういう講座をやるところを優先的にとれるような配慮をしていただかないと、通常の、今のお部屋のとり方だとかなり大変になると思いますし、さらに、施設が中央に来ることで、多目的を利用したい方々がとても増えてくると思うので、大変だと思いますけれども、できれば今やっているすばらしい家庭支援センターの事業全てが減らさないようにしていただきたいと思います。

○事務局　　基本的には健康課のところ、この部屋であったり、上の講堂というところは、健康課と我々が優先的に使うというスタンスにはなっています。そのほかに一般市民の方が利用される多目的スペースというのを少しずつ捻出してはあります。あと、逆に言われているのは、こちらが全部使わないときもあるだろうから、使わないのであれば、市民にも開放することを考えてくださいということを言われているぐらいです。ですから、一応今ここにある機能的なものは、フロアはちょっと違いますけれども、場所は確保してありますので、そこでやっているグループについてはやっていきたいという形の考え方は変わらないです。

○桑原委員　　それでしたら、ありがとうございます。

○事務局　　すみません、補足で、イメージを持っていただくのに、配置イメージの、シルバー人材センターと一緒にいます会議室というのがあるかと思うんですが、これは今、運営協議会を開いておりますこのスペースの代替スペースということでありまして、ここが2階に、配置案としては持っているところです。それから、保健センターの2階にあります講堂は、先ほども申し上げましたが、ひろばスペースの前の多目的スペースです。こちらの機能は健康課と子ども家庭支援センターの事業の専用のといたしますか、優先スペースということでやっているところです。

○村上委員　　いいですか。

○馬場会長　　どうぞ。

○村上委員　　フロア配置とか管理運営について、今の議論に全然異論はないんですけども、全体的なこと、子ども家庭支援センターということなんですけれども、これは一応18歳ぐらいまでの年齢を対象にしているということですよ。もちろんゼロ歳、1歳というのは重要な時期なので、そこにフォーカスするのは全然間違っていないと思うんですけども、もうちょっと中高生も対象ということになってくると、運営面になってくると思うんですけども、何かプラスの要素が今後出てくるといいなと思うんです。

比較じゃないですが武蔵野市に図書館と一体になっているところがありますよね。あそこも多少そういうスペースみたいなものがある。そういう機能、詳しくは知らないんですけども、何となくフリースペースみたいなものがあって、中高生ぐらいなんですかね、居場所みたいになっているという話を聞いているので、もう少し上の年齢の方の受け入れみたいなことも今後検討していただければと思っています。

○事務局　　基本的にやはり地域共生という、いろんな世代の方が交流できるようなというのがコンセプトとしてあるんです。おっしゃるように、子どもセンターとかを使っているところはありますが、小中学校の居場所的なところというのはこの計画には見えていないなというところで、私どもが所管していますので、ちょっと気にはなっているところはあります。そこについては引き続きということになって、ですから、先ほど言ったようなマルチパーパスとか、市民団体がいろいろ使うようなところにそういう交流の場を設けるという形の計画をまず考えていかなければいけないのかなというのが今、思いとしてはあります。個々具体ということに関して、小学生以上の部分としての機能的なところはちょっと弱い部分としてはあるかなというところはおっしゃるとおりだと思います。

○村上委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○馬場会長 大分時間も迫ってきておりますが、ほかに何かご意見がなければこちらでと思いますが、菅田委員、まだご発言いただいていませんが、何かあれば、児童相談所の立場とか、ご助言等もいただければと思いますが。

○菅田委員 いろいろあるんですけど、開所時間とか開所日時については、児童相談所の立場で言わせてもらって申しわけないんですけども、実は児童相談所は通常の土日が休みの体制になっておりますので、土曜日や日曜日は緊急ダイヤルが全て対応しているものですから、そのたまった分が月曜日の朝にまとめて送られてくるんですね。そうすると、子ども家庭支援センターのほうに継続しているか、していないかの確認ですとか、そのほか、子どもの所属があるかないかとかいうことをいろいろお聞きしなければいけないので、私どもとしては、できれば月曜日は子ども家庭支援センターさんにはやっていってもらえると非常にありがたいというのが1つです。

それと、あと、さっきフロアの話とかいうのがあったんですけども、総合相談の中で、どういうお客さんがいらっしゃるのかということもあるんですけども、やはり児童相談所なんかだと、当然大きい声を出されたり、暴れたり、怖い人なんか来るときもあり、そういった関係で総合相談の窓口と子どもたちのひろばのスペースが同じフロアにあるのはあまりよくないのかなというのはちょっと思ったりして、小金井市さんの子家センの実際の状況がどうなのかというのはわかりませんが、そういうことを考えると、窓口は窓口として置いて、子どもたちは子どもたちで別のフロアというのが、安全ということを考えれば一番いいのかなという感じがしました。大きくはその2つぐらいです。

あとは、フロアの話についてはよっぽど大胆に考えないと、当然 障害者、高齢者、子どもとか、いろいろなそれぞれの福祉の分野がありますので、それらの話し合いというのも考えていかないとなかなか難しいのかなと思っていました。関係者の意見をまとめていって、どこかで集約して、最終的には結論を出さざるを得ないと思いますが、大きくはそんなところです。

○馬場会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、これで審議のほうは終了させていただきまして、あとは私と事務局のほうで一任させていただくということでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に事務的なことの説明などもあるかと思いますが、よろしくお願

いたします。

○事務局 ご連絡がございます。次の開催予定でございますが、今年度の10月ごろを予定しております。日程等につきましては、また別途調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、前回会議の議事録につきましては、皆様に校正のほうをお願いしておりましたが、特段それから変更がございませんでしたので、先日お送りしたものを確定原稿ということでお納めいただければと思います。よろしく願いいたします。

そうしましたら、本日のご意見をいただきまして、事務局でまとめさせていただきまして、馬場会長にも承認いただいた上で委員会のほうに回答させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。これを持ちまして、会議終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

— 了 —